

寒い季節を 快適に過ごすために…

除排雪にご協力ください

秋田市の道路除排雪の経費は年々増加傾向にあります。昨冬は約26億5千万円かかり、うち約13億円が排雪分の費用でした。

円滑な道路除排雪作業には、市民のみなさんのご理解とご協力が不可欠です。市民・除雪業者・行政がそれぞれの役割を分担し、ルールとマナーを守り効果的な除排雪作業を行いましょ。

玄関先や車庫前などの 雪寄せにご協力を

除雪車を通った後の玄関先や車庫前に残った雪は、各家庭で雪寄せをお願いします。

路上駐車は絶対にやめましょ

路上駐車は除排雪作業の支障となります。たつた1台でも放置車があることで除雪車が入れず、その町内が後回しとなり、除雪作業が中止となる場合があります。町内全体が迷惑します。

敷き鉄板などの障害物は 取り外しましょ

車庫などへの乗り入れ用に敷いた鉄板は雪に埋もれ、除雪車が引っかけける恐れが大変危険です。事故防止のため、降雪期前に路上の障害物は取り外しましょ。



道路に宅地内の雪を出すのは やめましょ

道路に宅地内の雪を出す、通行の支障となるだけでなく事故の原因になります。また、融雪装置がある道路に雪を出す故障の原因になりますので、道路に雪を出さないようお願いします。

屋根からの雪が道路に落ちたときも、通行に支障とならないよう速やかな処理をお願いします。

堆雪場の利用は ルールを守りましょ

堆雪場への排雪の際は、雪以外の土砂やゴミなどを絶対に混ぜないでください。

深夜の除排雪作業に ご理解をお願いします

除排雪作業は、一般車両の影響が少なく効率的な夜間に行うことがあります。除雪車の騒音・震動などにご迷惑をおかけすることもありますが、ご理解とご協力をお願いします。

秋田市道路除排雪対策本部
☎(864)3643
ファクス(864)0881



地域で除雪(今年1月、外旭川で)

こんなときは、道路除排雪 対策本部へご相談を

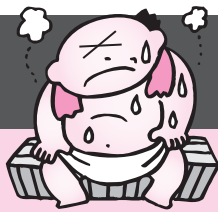
● **ダンプロトラックなどの貸し出し**：町内会や地域が自ら共同除排雪作業を実施する際に、無償でダンプロトラック、または積み込み機械のいずれかを、どちらも運転手付きでお貸しします。

● **路面の凍結対策に抑制剤をご利用ください**：坂道や交差点などの道路に散布していただける場合に限り、道路除排雪対策本部で凍結抑制剤をさしあげています。

*ご家庭の敷地内で使う場合は、ホームセンターなどでお買い求めください。

● **雪捨て場として活用できる空き地をご提供ください**：効率的な除排雪作業のため、町内単位の雪の置き場として提供していただける土地があれば、ぜひご連絡ください。

これから多発する 入浴事故に注意！



寒い冬はゆっくりとお風呂に入って暖まりたい…。

でもちょっと待って！入浴の仕方によっては、心臓などに負担がかかり危険な場合もありますので、くれぐれもご注意ください。

東京都健康長寿医療センター研究所の調べでは、全国で1年間におよそ1万4千人が入浴中に急死しており、このうち高齢のかたは1万1千人にのびります。

秋田市では、平成19年から23年までの5年間に807件の入浴事故が発生し、259人が入浴中に急死しています。秋田市救急統計の過去5年間のデータから、入浴事故には次のような特徴が見受けられます。

- ・気温の低下に比例し、寒い季節に多発しています。これからの季節は要注意です。
- ・年齢は60歳以上のかたが全体の8割、事故の発生場所は家庭内が7割を占めています。
- ・入浴事故807件のうち、629件は入浴中に発生しています。ちなみに入浴前は13件、入浴後は165件です。

安全・安心な入浴のポイント

- 脱衣所を暖かくし、浴室との室温差をなくす。
- お湯の温度は41℃以下が良い(…41^{より}温度)。
- 長湯は禁物！お湯につかるのは5分程度で。
- 食後すぐや飲酒後の入浴は控える。
- 体調が悪いときは入浴しない。

問い合わせ

入浴事故調査研究ワーキンググループ
(消防本部救急課内) ☎(823)4019

燃料タンクの点検は定期的に

冬は、灯油などの油類を扱う機会が多くなり、燃料タンクから油が流出する事故が多発します。最近では、積雪・落雪による燃料タンクや配管の破損のほか、地下埋設管の劣化が原因で油が漏れ出すケースが増加しています。

油類が漏れると、火災の危険だけではなく、河川などに流れると周辺の環境に大きな被害を与え、事故や過失を問わずその原因者は多額の処理費用を負担しなければなりません。普段から燃料タンクの減り具合を点検し、設備の状態を確認するよう心がけましょう。

問い合わせ

環境保全課 ☎(866)2075

*火災が心配な場合は消防本部予防課へお問い合わせください。☎(823)4247

除雪後の玄関前の雪寄せ

おおむね65歳以上のかたや身体が不自由なただけの世帯で、自力で雪寄せができない世帯を対象に、除雪したときに「(道路に面した)玄関先や車庫前」に残った雪のかたまりをお寄せします。

事前の登録が必要ですので、12月10日(月)から21日(金)の間に秋田市道路除排雪対策本部へご連絡ください。☎(864)3643

*登録は毎年必要です。

*雪寄せ作業ができるかたがいる世帯は対象外です。

*市で除排雪作業を行う区間が対象です。

除雪の出動は
重要度に応じて行っています

除雪車の出動判断基準は、「路面に積もった雪の深さ(路面積雪深)が10センチ」です。各地区ごとに決めた観測点で路面積雪深を除雪業者が観測し基準値を超えた、あるいは超えそうなときに除雪を始めます。ただし、①融雪期②降雨や気温の上昇が予想されるとき③気温が低く、踏み固まった雪のため作業効率が悪くなるときは出動しない場合があります。

一度にすべての道路を除雪できませんので、道路の重要度に応じて、下記のとおり優先順位を決めています。なお、幅員が4メートル未満の私道などは、除排雪一体作業が有効な場合に限り、本部の指示で実施します。

除排雪の優先順位

歩道	車道
3位…右記以外の歩道	1位…緊急輸送路に指定されている道路。バス路線、公共施設に接続している道路
2位…通学路指定のうち幹線的な歩道	2位…地域の幹線的な道路、通学路指定のうち幹線的な道路
1位…緊急輸送路に指定されている道路の歩道。バス路線、公共施設に接続している道路の歩道	3位…幅員が4メートル以上の道路、幅員が4メートル未満の市道
	4位…幅員が4メートル未満の私道など